

令和8年10月14日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木和彦

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行） 場 所	納 期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
1J38	総合無線試験器（JTS-Q200）（校正）ほか4件	島松駐屯地	9.2.26	8.10.14	8.10.20 1000	8.10.20 1000	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は問わない。	総品目総額

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒061-1393

北海道恵庭市西島松308番地 島松駐屯地

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課

TEL：0123-36-8611（担当：第1契約班 岸本 内線：5339）

FAX：0123-36-8719

※メールでの返信は左記アドレスをお願いします。 chouka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

※市場価格調査の依頼があった場合には、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

見 積 依 頼 書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6MCE11G00600		6MCS1AA0012 0001				NS-C200001	
品名 または 件名							
総合無線試験器（J T S－Q 2 0 0）（校正） ほか4件							
部品番号 または 規格							
仕様書及び調達要領指定書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
2.00	UN				1		
納地または工事場所			引 渡 場 所				
島松駐屯地			装一通 福山事務官 （5 9 0 8）				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
整備部通信電子課			令和9年2月26日（金）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、北海道補給処調達会計部に掲示及び北海道補給処ホームページに掲載する。
(<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>)

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年10月20日（火）10時00分 調達会計部契約課第1契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 見積の方法

- ア 見積者は、消費税を考慮しない見積金額を見積書に記載すること。
- イ 見積書の余白に「当社は入札及び契約心得の内容を承諾します。」及び「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する制約事項について誓約いたします。」と記載すること。
- ウ 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の10％に相当する金額を加算した金額をもって、落札価格とする。尚、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てる。

(2) 無効見積

- ア 見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。
- イ 見積金額が明瞭でない場合。
- ウ 見積者が誰であるか識別できない場合。
- エ 契約心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合。

(3) 違約金

- ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4) 履行延期賠償金

延滞1日につき未納金額の1000分の1の金額を賠償金として徴収する。

(5) その他

- ア 見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。
- イ 見積書は、期日迄に必着（FAX可、但し後日原本提出（郵送又は直接持参））するよう提出されたい。
- ウ 見積書の右上部余白等に見積依頼書に記載されている通知番号を記入されたい。
- エ 見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、代表者印・捺印（誤記訂正の際使用）を押印されたい。
- オ 仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確認して使用担当者へ問い合わせされたい。
- カ 契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。

※ 市場調査価格についてもあわせて提出をお願いします。

見積書提出先 〒061-1393 北海道恵庭市西島松308 陸上自衛隊北海道補給処

調達会計部 契約課（担当：岸本）

電 話 0123-36-8611（内線5339番）

FAX 0123-36-8719（直通）

契約実施計画番号				6MCE11G00600															
N O	調達要求番号		物品番号				単 位		数 量		単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
	品 名								使用期限等	引 渡 場 所			検査						
	部品番号 または 規格									搬 入 場 所									
	使用器材名						仕様書番号			納 期				包装					
1	6MCS1AA0012	0001					UN	2.00					島松駐屯地		1				
	総合無線試験器（J T S－Q 2 0 0）（校正）											装一通 福山事務官 （5 9 0 8）							
	仕様書及び調達要領指定書のとおり											整備部通信電子課							
							NS-C200001					令和9年2月26日							
2	6MCS1AA0012	0002					UN	1.00					島松駐屯地		1				
	光パルス試験器（J T S－Q 1 2 1－B）（校正）											装一通 福山事務官 （5 9 0 8）							
	仕様書及び調達要領指定書のとおり											整備部通信電子課							
							NS-C200001					令和9年2月26日							
3	6MCS1AA0012	0003					UN	1.00					島松駐屯地		1				
	光パルス試験器（J T S－Q 1 7 4－B）（校正）											装一通 福山事務官 （5 9 0 8）							
	仕様書及び調達要領指定書のとおり											整備部通信電子課							
							NS-C200001					令和9年2月26日							
4	6MCS1AA0012	0004					UN	1.00					島松駐屯地		1				
	ネットワークアナライザ（G A Y－9 1）（校正）											装一通 福山事務官 （5 9 0 8）							
	仕様書及び調達要領指定書のとおり											整備部通信電子課							
							NS-C200001					令和9年2月26日							
5	6MCS1AA0012	0005					UN	1.00					島松駐屯地		1				
	光減衰器（J S E－Q 1 1）（校正）											装一通 福山事務官 （5 9 0 8）							
	仕様書及び調達要領指定書のとおり											整備部通信電子課							
							NS-C200001					令和9年2月26日							
					- 以 下 余 白 -														

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
電気関係計測器の校正	NS-C200001	
	防衛大臣承認	平成 年 月 日
	作 成	平成29年11月 9日
	変 更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下，“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下，“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a) 及び 5.2 b) による。
2	使用計測器に関する書類		

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 8 0 5 8
	調 達 要 求 番 号	6 M C S 1 A A 0 0 1 2
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 9 日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 2 日
品 名	総合無線試験器 (J T S - Q 2 0 0) (校正)	
仕 様 書 番 号	N S - C 2 0 0 0 0 1	
下記の事項について、仕様書を補足する。 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目 品 名 総合無線試験器 (J T S - Q 2 0 0) (校正) × 2 U N 製造会社 アンリツ株式会社 製造型式 M S 2 8 3 0 A 製造番号 6 2 0 1 6 6 1 7 5 5、6 2 6 2 1 1 5 2 9 2 O P : 0 0 2、0 1 8、0 4 0、0 6 6、0 7 4、0 8 8、S C 8 3 6 1 2 仕様書 2.6 使用計測器 製造会社の推奨とする計測器を使用する。 3 仕様書 2.7 校正基準 製造会社推奨の基準とする。 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送 輸送は、契約相手方が担任するものとする。 5 その他 契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“再委託承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。 なお、“再委託承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。		

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 8 0 5 9
	調 達 要 求 番 号	6 M C S 1 A A 0 0 1 2
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 9 日
	作 成 部 課	・ 装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 2 日
品 名	光パルス試験器 (J T S - Q 1 2 1 - B) (校正)	
仕 様 書 番 号	N S - C 2 0 0 0 0 1	
下記の事項について、仕様書を補足する。 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目 品 名 光パルス試験器 (J T S - Q 1 2 1 - B) (校正) 製造会社 アンリツ株式会社 製造型式 MW9070B (本体)、MW0975J (ユニット) 製造番号 6200016501 (本体)、6200083088 (ユニット) 2 仕様書 2.6 使用計測器 製造会社の推奨とする計測器を使用する。 3 仕様書 2.7 校正基準 製造会社推奨の基準とする。 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送 輸送は、契約相手方が担任するものとする。 5 その他 契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“再委託承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。 なお、“再委託承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。		

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 8 0 6 0
	調 達 要 求 番 号	6 M C S 1 A A 0 0 1 2
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 9 日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 2 日
品 名	光パルス試験器（J T S - Q 1 7 4 - B）（校正）	
仕 様 書 番 号	N S - C 2 0 0 0 0 1	

下記の事項について、仕様書を補足する。

1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目

品 名 光パルス試験器（J T S - Q 1 7 4 - B）（校正）

製造会社 アンリツ株式会社

製造型式 MT 9 0 8 2 A

製造番号 6 2 0 0 8 8 6 8 3 8

OP : 0 6 4、0 0 2、0 1 0

2 仕様書 2.6 使用計測器

製造会社の推奨とする計測器を使用する。

3 仕様書 2.7 校正基準

製造会社推奨の基準とする。

4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送

輸送は、契約相手方が担任するものとする。

5 その他

契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“再委託承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。

なお、“再委託承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 8 0 6 1
	調 達 要 求 番 号	6 M C S 1 A A 0 0 1 2
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 8 年 1 0 月 9 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 通 信 電 子 課
	作 成 年 月 日	令 和 8 年 1 0 月 2 日
品 名	ネットワークアナライザ (GAY-91) (校正)	
仕 様 書 番 号	N S - C 2 0 0 0 0 1	

下記の事項について、仕様書を補足する。

1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目

品 名 ネットワークアナライザ (GAY-91) (校正)
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 54169A
製造番号 K520010

2 仕様書 2.6 使用計測器

製造会社の推奨とする計測器を使用する。

3 仕様書 2.7 校正基準

製造会社推奨の基準とする。

4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送

輸送は、契約相手方が担任するものとする。

5 その他

契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“再委託承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。

なお、“再委託承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 8 0 6 2
	調 達 要 求 番 号	6 M C S 1 A A 0 0 1 2
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 9 日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 2 日
品 名	光減衰器 (J S E - Q 1 1) (校正)	
仕 様 書 番 号	N S - C 2 0 0 0 0 1	
下記の事項について、仕様書を補足する。 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目 品 名 光減衰器 (J S E - Q 1 1) (校正) 製造会社 アンリツ株式会社 製造型式 MN 9 3 8 A 製造番号 6 2 0 0 8 8 8 1 2 4 2 仕様書 2.6 使用計測器 製造会社の推奨とする計測器を使用する。 3 仕様書 2.7 校正基準 製造会社推奨の基準とする。 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送 輸送は、契約相手方が担任するものとする。 5 その他 契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“再委託承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。 なお、“再委託承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。		